

商工会チャレンジショップ

街中の活性化を図るため、商工会の支援のもと空き店舗を活用した
チャレンジショップ 2店舗がオープン。
みなさん、ぜひ立ち寄りください!

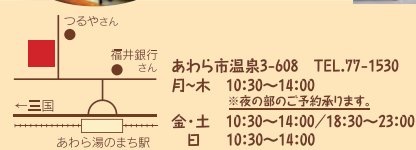
1月11日 開店! お食事処

桂馬

20年の実績をもつ居酒屋 桂馬が
お昼の日替り定食(700円~900円)を
各種取りそろえました。



めん類・丼物・
定食・一品料理など
豊富なメニューを
ご用意!!



あわら市温泉3-608 TEL.77-1530
月~木 10:30~14:00
※夜の部のご予約承ります。
金・土 10:30~14:00 / 18:30~23:00
日 10:30~14:00

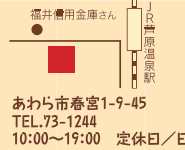


**2月22日(金)
オープン予定!**

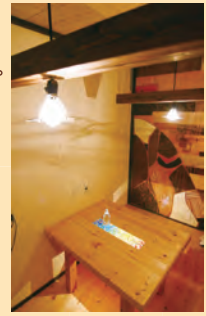
UchiLaLa
Refresh Relaxation Reform Renovation Remake

ウチララ
提案型ライフスタイルショップUchiLaLaは
生活雑貨・家具・手作り小物などを通して
皆様の“楽しい暮らし”のお手伝いをいたします。

生活雑貨・アクセサリ・オーダー家具・アロマ・
石けん等 多数取り扱いしております。



あわら市春宮1-9-45
TEL.73-1244
10:00~19:00 定休日/日



平成25年度所得税青色申告個別決算指導と 消費税申告の相談について

月 日	時 間	会 場	税理士名
2月20日(水)	9:00	金津 本所	伊藤直 税理士
22日(金)		芦原 支所	横山 税理士
26日(火)		金津 本所	三國 税理士
28日(木)		芦原 支所	横山 税理士
3月4日(月)	16:00	金津 本所	三國 税理士
5日(火)		芦原 支所	横山 税理士
11日(月)		芦原 支所	横山 税理士
12日(火)		金津 本所	三國 税理士



三国税務署からのお知らせ

— 記帳して青色申告をしましょう —

- 平成26年1月から、全ての事業者の方(白色の方を含む)に記帳義務が課せられます。
この機会に是非、「青色申告」をお勧めします。青色申告者には数多くの特典があり、節税の一步となります。
- 適用する年分の3月15日まで(平成25年分から適用ならば25年3月15日)に、青色申告承認申請書を税務署に提出してください。

- 所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(金)までです。
個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は4月1日(月)までです。
納税は口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ
三国税務署 ☎0776-81-3211(自動音声案内)

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248

あわら市 商工会だより

Awara Commerce News

2013.2
No.59

発行・編集
あわら市商工会事務局（本所） 〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21 TEL: 0776-73-0248 FAX: 0776-73-7145
あわら市商工会事務局（支所） 〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701 TEL: 0776-78-6311 FAX: 0776-78-7801

あわら市のいいもの**魅力**発見**新情報**収集

あわら魅力館「あわらんでな」にお越し下さい!!

2/28(木)まで営業しています

2月は、あわら市内の繊維関連事業所の
製品・商品の展示紹介をします。

常時、金津あ祭り本陣飾り物の展示、地域イベント情報、あわら市の特産品の紹介等を行い、あわら市の魅力と賑わいの創出を図ります。

営業時間 9:00~13:00 14:00~18:00

会場 JR芦原温泉駅前「旧ウチダ酒店」
あわら市春宮一丁目516-2

お問合せ あわらんでな ☎73-1711
あわら市商工会 ☎73-0248



あわら魅力館

あわらんでな



改正高齢者雇用安定法の速やかな対応をお願いします！ (平成25年4月1日施行)

高齢者雇用安定法が改正され、定年後引き続き雇用する「**継続雇用制度**」の対象者を**労使協定による基準で限定できる仕組みが廃止**されました。

平成25年4月1日からは、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。(平成37年度までは経過措置として、厚生年金の報酬比例部分の受給開始年齢に達した人には「基準」を引き続き適用することが可能です。)

現在、基準を設けて対象者を限定している事業主の方は、改正法の速やかな対応をお願いします。

障害者の法定雇用率が引き上げになります！ (平成25年4月1日施行)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主のみなさまには、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率が平成25年4月1日より以下のように引き上げられます。

- ・民間企業 1.8% から **2.0%**
- ・国、地方公共団体等 2.1% から **2.3%**
- ・都道府県の教育委員会 2.0% から **2.2%**

事業主のみなさま、法定雇用率以上の障害者雇用をお願いします。

詳細はハローワーク三国 (Tel 0776-81-3262) へお問い合わせください。

地元企業への就職を目指しているみなさま

「あわら・坂井地域就職応援面接会」を開催します！

地元の企業が一堂に会し、会社概要・求人内容などを説明しながら、面接を行います。

日時 3月12日(火)
13:30~16:00

場所 みくに文化未来館
坂井市三国町神明
一丁目4-20

参加企業 あわら・坂井地域の
事業所15社(予定)

対象者 現在お仕事を探している方々及び学卒未
内定の生徒・学生